

令和6年度

職業訓練サービス ガイドライン研修



研修のご案内

eラーニングを実施します!

「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」について

民間教育訓練機関が提供する職業訓練サービスと民間教育訓練機関のマネジメントの質の向上を目的とした民間教育訓練機関のためのガイドラインです。

このガイドラインは、民間教育訓練機関が提供する自発的な職業訓練サービスのほか、民間教育訓練機関が委託訓練、求職者支援制度における認定訓練及び教育訓練給付制度における指定講座により実施する**職業訓練サービスの質の確保・向上**を目的としています。

職業訓練サービスガイドライン研修とは

民間教育訓練機関が「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン(平成23年厚生労働省策定)」に沿って、職業訓練サービスの質の確保・向上に取り組めるよう、同ガイドラインの体系的な理解、知識習得を目的に、訓練運営責任者や講師の方などを対象に実施する研修です。

受講申込
受付中
受講料
6,000円
(税込)



**求職者支援訓練の認定及び委託訓練の受託には、
本研修の有効な受講証明書を有する方の在籍が必須となっています。**

なお、都道府県が行う委託訓練については、上記条件が異なる場合がございますので、各都道府県に詳細をご確認ください。

受講申込・
お問い合わせ

職業訓練サービスガイドライン研修

検索

<https://jobtraining-guideline.mhlw.go.jp>

